

福島第一原子力発電所 構内側溝排水放射線モニタ警報発生について

< 参考資料 >
平成27年2月23日
東京電力株式会社

< 概要 >

●平成27年2月22日

- 10:00頃 構内側溝排水放射線モニタ「高」警報発生。（警報設定値: 全ベータ $1.5 \times 10^3 \text{Bq/L}$ ）
- 10:10頃 構内側溝排水放射線モニタ「高高」警報発生。（警報設定値: 全ベータ $3.0 \times 10^3 \text{Bq/L}$ ）
- 10:25 全汚染水タンクエリアの止水弁の「閉」を確認。
- 10:30 全汚染水タンクの水位に有意な変動がないことを確認。
- 11:46迄に、多核種除去設備、増設多核種除去設備、高性能多核種除去設備、RO濃縮水処理設備、モバイルストロンチウム除去装置（A系・B系・第二の2および4）を停止し、35m盤の移送を全て停止。
- 11:50 当該放射線モニタA系「高高」警報解除。
- 12:20 当該放射線モニタB系「高高」警報解除。
- 12:20 全汚染水タンクについて、パトロール完了、漏えい等の異常がないことを確認。
- 12:47 B排水路およびC排水路に設置された全ての排水路ゲートを「閉」。
- 13:30 当該放射線モニタA系「高」警報解除。
- 14:02 警報発生時に移送中であった系統配管のパトロール完了、異常がないことを確認。
- 15:01 パワープロベスター（バキューム車）による、排水路に溜まった水のくみ上げを開始。

16:55 本件について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第62条の3に基づき制定された、東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第18条第11号「核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物が管理区域外で漏えいしたとき。」に該当すると判断。

●平成27年2月23日

0:53 当該放射線モニタ近傍のサンプリング値（22時採取）が、通常の変動範囲内に低下していることを確認。

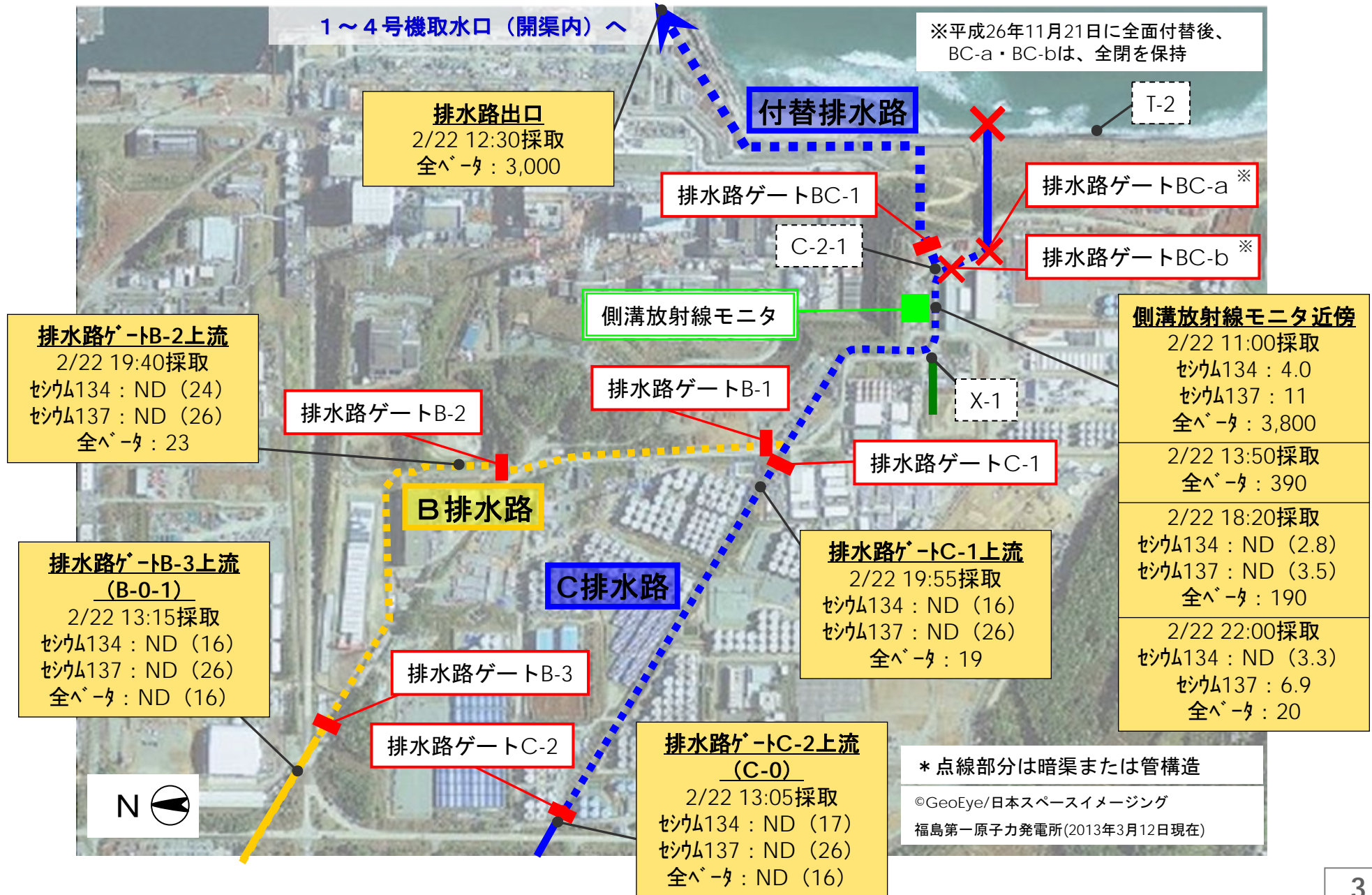
5:23 今後、降雨の影響等により排水路内の水が溢水し、管理できないところで土壌に浸透する恐れ、さらには外洋への流出リスクを回避する目的から、B排水路およびC排水路に設置された全ての排水路ゲートを「開」完了。

<警報発生後（2/22）の当該放射線モニタ（全ベータ）の推移>

10:10	A系：3.66 × 10 ³ Bq/L	B系：3.87 × 10 ³ Bq/L
10:20	A系：5.05 × 10 ³ Bq/L	B系：5.63 × 10 ³ Bq/L
10:30	A系：5.63 × 10 ³ Bq/L(最高値)	B系：6.81 × 10 ³ Bq/L
10:40	A系：5.56 × 10 ³ Bq/L	B系：7.23 × 10 ³ Bq/L(最高値)
10:50	A系：5.21 × 10 ³ Bq/L	B系：7.06 × 10 ³ Bq/L
11:00	A系：4.63 × 10 ³ Bq/L	B系：6.42 × 10 ³ Bq/L
12:00	A系：2.48 × 10 ³ Bq/L	B系：3.48 × 10 ³ Bq/L
13:00	A系：1.65 × 10 ³ Bq/L	B系：2.24 × 10 ³ Bq/L
14:00	A系：1.32 × 10 ³ Bq/L	B系：1.83 × 10 ³ Bq/L
15:00	A系：1.24 × 10 ³ Bq/L	B系：1.73 × 10 ³ Bq/L
16:00	A系：1.21 × 10 ³ Bq/L	B系：1.68 × 10 ³ Bq/L

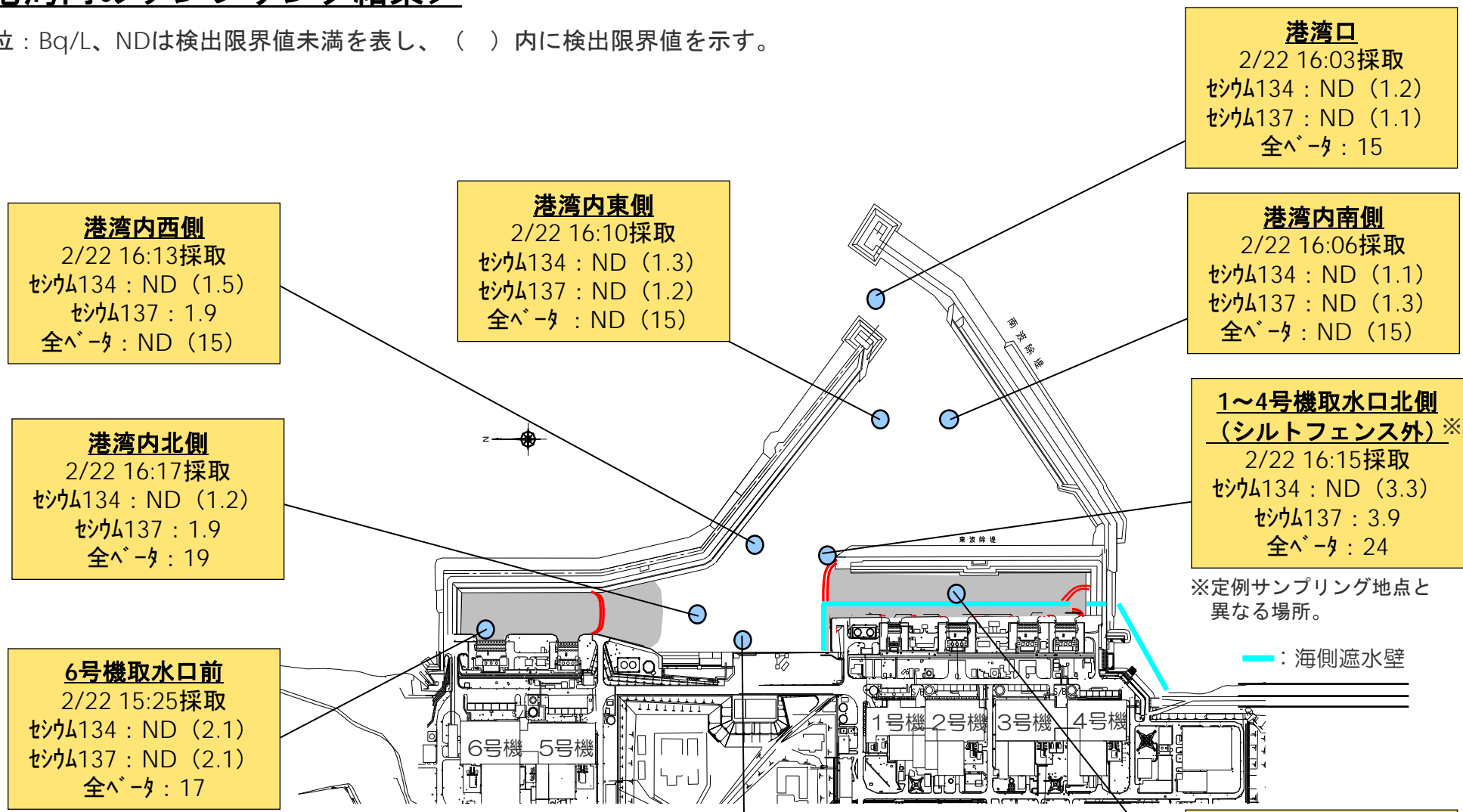
<排水路内のサンプリング結果>

単位：Bq/L、NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。



<港湾内のサンプリング結果>

単位：Bq/L、NDは検出限界値未満を表し、（ ）内に検出限界値を示す。



港湾口
2/22 16:03採取
セシウム134：ND (1.2)
セシウム137：ND (1.1)
全ベータ：15

港湾内南側
2/22 16:06採取
セシウム134：ND (1.1)
セシウム137：ND (1.3)
全ベータ：ND (15)

**1～4号機取水口北側
(シルトフェンス外)※**
2/22 16:15採取
セシウム134：ND (3.3)
セシウム137：3.9
全ベータ：24

※定例サンプリング地点と異なる場所。

—：海側遮水壁

港湾内西側
2/22 16:13採取
セシウム134：ND (1.5)
セシウム137：1.9
全ベータ：ND (15)

港湾内東側
2/22 16:10採取
セシウム134：ND (1.3)
セシウム137：ND (1.2)
全ベータ：ND (15)

港湾内北側
2/22 16:17採取
セシウム134：ND (1.2)
セシウム137：1.9
全ベータ：19

6号機取水口前
2/22 15:25採取
セシウム134：ND (2.1)
セシウム137：ND (2.1)
全ベータ：17

物揚場前
2/22 15:40採取
セシウム134：ND (2.3)
セシウム137：3.3
全ベータ：22

**2号機取水口
(遮水壁前)**
2/22 16:00採取
セシウム134：ND (1.8)
セシウム137：2.8
全ベータ：22

【参考】基準値

	セシウム134	セシウム137	トリチウム	ストロンチウム90
告示濃度限度	60	90	60,000	30
WHO飲料水 水質ガイドライン	10	10	10,000	10